

2020年12月11日

文部科学大臣
萩生田光一 殿

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた 在外派遣教諭に対する支援の拡充についての要望書

れいわ新選組 参議院議員
船後靖彦

日頃、大変お世話になっております。貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大に対する対策などに尽力いただき、深謝申し上げます。

さて 私はこれまで、海外で暮らす子どもたちのための日本人学校など「在外教育施設」で働く教員の方の声を受け止め、参議院文教科学委員会で質問させていただきました。この結果、政府におかれましては、派遣が見送りになっていた教員の方向けに「国内待機手当」などを創設していただくなど、教員の方々の支援にご理解をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

この件に関しまして、現地で奮闘されておられる教師の方々から、窮状を訴える声が寄せられました。最前線で奮闘されておられる教員、ご家族の方を守るため、以下の点について要望いたします。

記

- ①派遣が見送られている・見送られた地域の日本人学校で働く派遣教師に対し、危険手当やコロナ対応手当など、必要かつ十分な給付の実施を望みます
- ②来年3月に帰国予定の派遣教師に対し、帰国後2週間の隔離期間に必要とするホテル滞在費や交通費について国の責任において給付することを望みます
- ③教職員の増員や諸手当について、派遣教員の意見を十分に聞いたうえで、見直しを図ることを望みます

以上